

北陸新幹線開業に向けて
～金沢魅力発信行動計画～
(改訂版)

平成24年2月

金 沢 市

目 次

I	施策の方向性	1
II	実施すべき施策	
1.	金沢が培ってきた文化の継承・活用・育成	
1-1	歴史遺産・伝統芸能等の文化に対するアイデンティティの形成	6
1-2	歴史遺産の文化財指定の推進	6
1-3	文化財の保存・管理	7
1-4	歴史遺産を活用したまちづくりの推進	8
1-5	伝統芸能・文化等の魅力向上	9
2.	豊かな都市環境の維持・活用	
2-1	美しい都市景観の形成	11
2-2	自然環境の維持・活用	11
2-3	食文化の魅力向上	12
2-4	新たなライフスタイルの提案	12
3.	まちの賑わい創出・ものづくり基盤の強化	
3-1	まちなかの賑わい創出	13
3-2	学術・コンベンション機能の強化	14
3-3	ものづくり基盤の強化	15
4.	金沢駅・二次交通の利便性の向上	
4-1	金沢駅のゲートウェイ機能の強化	16
4-2	二次交通(都市内交通)の充実	17
5.	プロモーションの強化	
5-1	観光客等の誘客促進	18
5-2	来街者へのもてなし機能の充実及びSNSの活用	20
5-3	ホームページの充実及びSNSの活用	21
5-4	新幹線に対応した新たな圏域での連携強化	21
6.	市民との協働によるもてなし力の向上	
6-1	体制の強化	22
6-2	もてなし力の向上	22

Ⅲ 主要施策のスケジュール

1. 金沢が培ってきた文化の継承・活用・育成

1-2 歴史遺産の文化財指定の推進	26
1-4 歴史遺産を活用したまちづくりの推進	30
1-5 伝統芸能・文化等の魅力向上	32

2. 豊かな都市環境の維持・活用

2-1 美しい都市景観の形成	34
2-2 自然環境の維持・活用	35
2-3 食文化の魅力向上	37
2-4 新たなライフスタイルの提案	37

3. まちの賑わい創出・ものづくり基盤の強化

3-1 まちなかの賑わい創出	38
3-2 学術・コンベンション機能の強化	40
3-3 ものづくり基盤の強化	42

4. 金沢駅・二次交通の利便性の向上

4-1 金沢駅のゲートウェイ機能の強化	45
4-2 二次交通(都市内交通)の充実	46

5. プロモーションの強化

5-1 観光客等の誘客促進	48
5-2 来街者へのもてなし機能の充実	50
5-3 ホームページの充実	51
5-4 新幹線に対応した新たな圏域での連携強化	52

6. 市民との協働によるもてなし力の向上

6-1 体制の強化	53
-----------------	----

I 施策の方向性

本市では、金沢世界都市構想を実現するため、まちづくりをはじめとする様々な施策に取り組んできたが、北陸新幹線の開業に向けて、その開業効果を最大限に引き出すためには、戦略的かつ計画的に、新幹線に対応した各種施策に取り組んでいく必要がある。そのため、ここに具体の行動計画として、金沢魅力発信行動計画をとりまとめる。

この行動計画は、平成19年度から平成25年度までの7ヵ年計画とし、その間を前期（19～21年度）、中期（22～23年度）、後期（24～25年度）に区分して段階的に実施することとする。また、進捗状況の確認や施策やスケジュールの一層の具体化を図るため、毎年見直しを行うこととしており、今回24年2月時点で見直しを行った。

北陸新幹線の開業に向けた施策の方向性としては、概ね以下の5点に集約される。

なお、真に魅力のある都市とは、福祉・環境・教育が充実していたり、安全・安心が確保されているなど、市民が暮らしやすいまちであることが前提であることは言うまでもないが、この行動計画はあくまで新幹線開業への対応策を取りまとめることに主眼を置いているので、これらの施策は含めていない。これら市政全般の施策の方向性は、平成18年3月に策定した「金沢世界都市構想第2次基本計画」に取りまとめているので、それを参照していただきたい。

施策の方向性の第1は、国内外から多くの人々が来街したくなるような“魅力あるまち”をつくることである。本市は幸いにして400年以上にわたり戦禍に見えることがなかったこともあり、江戸時代から現代に至るまで連綿と培われてきた文化があることから、これを魅力あるまちづくりに活用すべきである。また、本市は緑が多く、川や用水により水が豊かであるといった自然環境に恵まれており、この環境によって培われた食文化や新たなライフスタイルの提案も含め、豊かな都市環境を活用した魅力向上を図るべきである。（「1. 金沢が培ってきた文化の継承・活用・育成」、**「2. 豊かな都市環境の維持・活用」参照**）

第2は、“まちの賑わいを創出”することである。文化的な魅力や豊かな都市環境があっても、一方で賑わいや活力がなければ、魅力ある都市とは言えない。そのため、まず、都心軸の再整備などを通じてまちなかの賑わいを創出するとともに、この地域に高等教育機関が集積しているというメリットを活かして、学術・コンベンション機能の強化を図る。また、金沢港の整備が進んでいること等を踏まえ、港湾活用型企業の集積を進めるとともに、創造性と多様性に富んだものづくり産業を育成することにより、賑わいの源となる経済基盤の強化を図ることとする。（**「3. まちの賑わい創出・ものづくり基盤の強化」参照**）

第3は、“便利で移動しやすいまち”にすることである。そのため、まず新幹線開業によりますます本市の玄関口の役割を担うことになる金沢駅及びその周辺の利便性の向上を図る。さらに、金沢駅から様々な場所への移動を容易にする二次交通の充実を図るとともに、まちなかにおいては、そぞろ歩きができるような歩行環境の確保や、自転車の利用環境の向上を図る。（「4. 金沢駅・二次交通の利便性の向上」参照）

第4は、以上のような金沢の“魅力を発信”することである。いくら本市の魅力を高めても、その情報が適切に国の内外に発信されなければ、新幹線開業効果を十分に引き出すことはできず、そのためにもプロモーション力の強化は重要な課題である。そのため、特に首都圏におけるプロモーションの体制を強化し、効率的・効果的な誘客促進を行うとともに、宿泊施設の充実などもてなし機能の向上を図ることとする。また、県内や富山県西部等の自治体とも連携して、圏域全体での魅力向上、情報発信も行っていく。（「5. プロモーションの強化」参照）

第5は、市民との協働による“もてなし力の向上”である。新幹線時代に向けて、金沢が真に魅力あるまちとなるためには、まず、市民自らが金沢の魅力を十分理解し、この「まち」に誇りを持つことが重要である。その上で、美化・緑化や交通マナーの向上、各種ボランティア活動などを通じて、自らが「金沢の魅力の発信者」となるべく努力していくことが重要である。このような活動を総合的に推進していくため、新幹線対応金沢市民会議を設置することとしている。（「6. 市民との協働によるもてなし力の向上」参照）

このような新幹線開業に向けた施策の方向性にに基づき、以下に「Ⅱ 実施すべき施策」と「Ⅲ 主要施策のスケジュール」を示す。なお、「Ⅲ 主要施策のスケジュール」に掲げた内容については、予算編成方針に要求基準として特別枠を設け、財政面でも特に配慮している。

Ⅱ 実施すべき施策

（ ◎の項目は「Ⅲ 主要施策のスケジュール」にも記載 ）

1. 金沢が培ってきた文化の継承・活用・育成

世界遺産登録も見据え、金沢らしさの源である歴史文化遺産をはじめとする本市が培ってきた文化を継承するとともに、その活用や育成を図る

また、歴史まちづくり法に基づく「歴史都市」の認定を機に、歴史文化遺産を活用したまちづくりを一層推進する

1-1 歴史遺産・伝統芸能等の文化に対するアイデンティティの形成

歴史遺産や伝統芸能等の文化による魅力あるまちづくりを進めていくためには、まずその前提として、市民自らが金沢の文化の重要性や固有性を十分認識することが不可欠

○歴史遺産に親しみ、伝統文化に触れるセミナーなどを継続的に開催

○子どもの頃から金沢の文化の魅力を感じ取れるよう、加賀宝生子ども塾や金沢素囃子子ども塾を開催するとともに、新たに金沢工芸子ども塾を創設（済）

1-2 歴史遺産の文化財指定の推進

1-2-1 野田山前田家墓所の国史跡指定

◎野田山前田家墓所の国史跡指定を目指す（済）

◎加賀八家墓所の国史跡追加指定を目指す（25年度目標）

○前田家墓所の史跡指定にあわせて、野田山墓地及びその周辺も整備

1-2-2 辰巳用水の国史跡指定

◎辰巳用水の国史跡指定を目指す（済）

1-2-3 土清水塩硝蔵の史跡指定と復元整備

◎土清水塩硝蔵の史跡指定を目指すとともに、復元整備を進める

1-2-4 惣構の国史跡指定と復元整備

◎惣構全体の国史跡指定に向けた文化庁との協議（範囲・手順・調査方法等）

（協議により目途がつけば、国史跡指定を申請）

◎惣構の保存・復元整備（東内惣構堀（枯木橋下流（済））、西内惣構堀（主計町緑水苑（済））、西外惣構堀（玉川公園横））

◎升形遺構（西外惣構）の復元整備

1-2-5 加越国境城郭群等の国史跡指定

◎加越国境城郭群等の国史跡指定を目指す

1－2－6 主計町の重要伝統的建造物群保存地区選定

- ◎市の伝建地区から国の重伝建地区への格上げを目指す（済）
- 防災整備基本計画の策定（済）と防災対策の実施（火災報知機の設置等）

1－2－7 三寺院群の文化財指定

（卯辰山山麓寺院群）

- ◎国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指す（済）

（寺町寺院群）

- ◎市の伝統的建造物群保存地区への指定を推進する（23年度目標）
- 長坂用水の復元整備を進める（寺町大通り）

（小立野寺院群）

- ◎各寺院の市有形文化財の指定を推進する

1－2－8 城下町金沢および周辺域の文化的景観の保全

- ◎国の重要文化的景観の選定を目指す（済）

1－2－9 市指定文化財への指定の推進

- ◎長坂用水の市史跡指定を推進する（済）
- ◎長町地区用水庭園群の文化財指定を推進する（24年度目標）
- ◎旧本多家上屋敷関連遺構の史跡指定を推進する（24年度目標）
- 庭園の文化財指定（市指定名勝又は登録記念物）を推進する

1－3 文化財の保存・管理

1－3－1 歴史遺産保存マスタープランの策定・推進

- 歴史遺産を包括的に保護・活用する「歴史遺産保存マスタープラン」を策定（済）
- マスタープランに基づく保存・管理の推進

1－3－2 東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区の面的保存

- 無電柱化・道路整備等による居住環境の向上
- 防災整備基本計画の策定（済）と防災対策の実施（火災報知機の設置等）

新1－3－3 文化財の保護の充実・強化

- 新○文化財保護条例の改正による文化財保護の強化及び伝統的な技術の保存

1-4 歴史遺産を活用したまちづくりの推進

1-4-1 歴史遺産を活用したまちの魅力向上

◎にし茶屋街の整備(まちなみ保存、景観整備、居住環境の向上、寺町寺院群との連携)

◎旧江戸村の建造物移転及び旧白雲楼ホテル跡地との一体整備

◎まちなかに残る歴史的建造物の保存・活用

新◎近代金沢の歴史遺産の調査等

◎金沢もてなしの伝統文化資産の保存・活用

○歴史的風致維持向上計画に基づく歴史遺産を活用したまちづくりの推進(回遊性向上、用水・惣構堀の再生、修景整備 ほか)

○「まちなか歴史的用水の再生」については、2-2-2で記載)

○文化財の活用(文化財の公開、イベント・セミナーの開催 ほか)

○情報発信(歴史文化遺産ホームページの開設、ガイドブックの作成 ほか)

○民間活動への支援(NPO団体の充実、ボランティアの育成 ほか)

1-4-2 歴史文化ゾーンの面的整備

◎本多町歴史文化ゾーンの整備(「鈴木大拙館の整備」については、1-5-7で記載)

◎桜橋詰・寺町台界隈の整備

1-4-3 金澤町家の継承と利用活性化

◎金澤町家活性化基本計画の策定(済)

◎町家再生活用モデル事業の実施(店舗、貸家、宿泊施設などとしての活用、コーディネーターの充実)(済)

◎町家の改修・リニューアルの促進(賃貸用改修への支援制度創設ほか)

◎空町家の流通促進(金澤町家流通検討委員会の設立(済))

○町家継承に対する市民意識の啓発

○市民団体、民間事業者等との連携による町家の維持・活用

1-4-4 無形文化財や民俗文化財を活用した魅力向上

○地域の祭礼についての実態調査(金沢都市民俗文化研究所と連携)

○文化財指定の推進

○金箔技術の国選定保存技術の選定及び世界無形遺産への登録を目指す

○子ども等がこれらの文化財に親しむ機会の充実・情報発信

1－5 伝統芸能・文化等の魅力向上

1－5－1 21世紀美術館の魅力向上

改◎21世紀美術館を新たな文化創造の核と位置づけ、本市の魅力発信の一翼を担わせる

- 新幹線沿線都市等へのプロモーションの強化を図る
- フランス・ルーブル美術館、ベルギー・ゲント現代美術館との連携・交流の促進

1－5－2 ラ・フォル・ジュルネ金沢の開催

◎ラ・フォル・ジュルネ金沢の継続開催

新たな文化の創造と本市の魅力向上を図るため、世界的な音楽祭を開催

1－5－3 金沢美術工芸大学による芸術・文化の創造・発信

- 美大ショップ「KACOA」の開設
- 大学院において、アートマネジメントやデザインディレクターなどの高度専門職業人を養成するとともに、芸術・文化の専門家が金沢で活躍できる多様なフィールドを演出
- ベルギー・ゲント王立美術アカデミー、フランス・ナンシー美術学校、中国・清華大学との交流の促進

1－5－4 金沢の伝統文化の体験

◎伝統文化の「ほんもの」体験

具体的には、能楽体験（能楽美術館）、工芸体験（卯辰山工芸工房、湯涌創作の森）、和菓子作り体験などが考えられる

◎クラフト・ツーリズムの開催

1－5－5 全国茶会・国際茶会の誘致等

- まちなかに数多くの茶室が点在する利点を活かし、利用しやすいよう工夫をした上で、全国茶会・国際茶会等を積極的に誘致し、来街促進を図る

1－5－6 歴史文化施設の活性化・利用促進

新◎各歴史文化施設の魅力向上

新◎美術館・博物館の利用促進プロジェクトの実施

- 金沢歌劇座のリニューアル工事（済）とオペラ開催

1－5－7 鈴木大拙館の整備

◎本多町歴史文化ゾーンの核となる「鈴木大拙館」の整備（済）

新◎「金沢・現代会議」の開催

○鈴木大拙館の開館に併せ、東洋の思想を海外に広めたふるさとの偉人、大拙にゆかりの深い関係機関との交流ネットワークを設置（済）

1－5－8 金沢・世界工芸トリエンナーレの開催

◎金沢・世界工芸トリエンナーレの開催

工芸の祭典として、3年毎に企画展覧会や世界工芸都市会議を開催

新1－5－9 金沢の建築文化の発信

新◎金沢の建築文化の発信

2. 豊かな都市環境の維持・活用

2-1 美しい都市景観の形成

2-1-1 景観形成基本計画等の見直しによる景観政策の強化

- ◎景観法活用による実効性の担保（指定区域の拡大、景観形成基準の充実・強化 ほか）（済）
- ◎高度地区（高さ規制）を非住居系用途地域に拡大（済）

2-1-2 沿道景観の形成

- ◎モデル路線において沿道景観計画を策定（済）
- ◎屋外広告物の規制内容の見直し・禁止区域の拡大（済）
- 標識特区を活用し、道路標識・警戒標識の縮小化を推進

2-1-3 無電柱化の推進

- ◎無電柱化の一層の推進を図るため、21年度に無電柱化推進室を設置（済）

以下の3つの観点から重点的に整備

- 文化的景観創出 : 金沢駅、ひがし茶屋街、寺町・にし茶屋街 周辺
- まちなか賑わい創出 : 片町・香林坊、尾張町・旧新町、高岡町・玉川町 周辺
- 災害に強いまちづくり : 中心市街地内の幹線道路

2-1-4 まちなか観光地区のごみ収集体制の強化

- ◎ごみの早期収集の実施による美観の確保

2-2 自然環境の維持・活用

2-2-1 緑化の推進

- ◎道路・交差点緑化の推進（駅通り線中央分離帯での高木植栽など）
- ◎都心軸での沿道飾花（歩道等にプランターやフラワーバスケットを設置）
- 住宅緑化の推進
- 斜面緑地の保全
- 金沢駅～武蔵ヶ辻間、広坂通り等での推進組織の立ち上げによる飾花の推進

2-2-2 まちなか歴史的用水の再生

- ◎辰巳用水の開渠化と年間通水
- ◎大野庄用水の整備と開渠化
- 歴史的用水探訪会の開催等による意識啓発の推進

2-2-3 水辺環境の保全

- ◎「わき水」の保全・再生（条例による井戸掘削許可制の導入ほか）
- ◎水辺の生き物観察ポイントの整備
- ◎ホタル生息環境の整備
- 河北潟の水質浄化の推進
- 水辺環境の保全に関する周知活動・情報発信、ボランティア活動の支援・育成

2-3 食文化の魅力向上

2-3-1 加賀野菜のブランド力強化と販売促進

- ◎加賀野菜の販売促進キャンペーンの実施
- 加賀野菜等の生産拡大、有望品種の導入、新たな特産農産物づくり
- 新たな農業の担い手の育成（金沢農業大学校の活用 など）

2-3-2 季節を感じる金沢の料理・和菓子の情報発信

- ◎季節ごとの食文化体験ツアーの開催（金沢食文化発信事業）
- ◎拠点となる料亭等の改装等の促進
- 「加賀野菜取扱店」登録制度の創設（済）

2-4 新たなライフスタイルの提案

2-4-1 新幹線を活用した新たな居住スタイルの推進

新◎金澤ふうライフの提案

2-4-2 グリーンツーリズムの推進

- キゴ山周辺施設や医王の里等を活用して、自然や農地、山林等の保全を図りながら、グリーンツーリズムを楽しむ環境（農業体験、林業体験、里山体験ツアーなど）を整備
- 金沢林業大学校の開校などにより、新たな林業の担い手を育成

3. まちの賑わい創出・ものづくり基盤の強化

3-1 まちなかの賑わい創出

3-1-1 都心軸の再整備の推進

◎再開発事業の推進（武蔵ヶ辻第四地区（近江町市場（済））、駅武蔵第三工区 など）

◎優良建築物等整備（香林坊二丁目地区（済）、武蔵ヶ辻地区）の支援

改○都心軸沿線の再整備の方向性等を検討

○都心軸沿線老朽ビルの近代化と機能向上の支援

○都心軸の道路空間のあり方の検討（バス専用レーンの拡充など）

○片町地区の再整備の促進

3-1-2 広坂の再整備

◎広坂振興ビジョンの策定（済）、再整備事業の推進

3-1-3 都心軸へのオフィス・店舗等の誘致

○新規オフィス開設の支援

○（ファッションストリートの充実については、「5-4-4 経済圏の拡大・充実」で記載）

3-1-4 都心軸の賑わい創出

◎金沢 JAZZ STREET の継続開催

◎金沢アカペラタウンの継続開催

○彫刻の設置（済）

○オフィスアートの推進（済）

○金沢駅通り線におけるせせらぎ水路の整備（済）

○再開発ビル入居店舗の日曜営業（市民交流プラザを含む）と近江町市場全体の日曜営業

○まちなかでの庶民的な賑わい空間の創出

3-1-5 公衆無線LANの整備促進

◎民間と協力し公衆無線LANの整備を促進

新◎魅力発信アプリの開発促進

3-1-6 学生による賑わい創出

- ◎まちなかキャンパスの形成
- ◎金沢まちなか学生交流街の拠点整備
- 学生による賑わい創出のため、例えば、学生がまちなかで実施する各種活動への支援、まちなかへの公共交通の利便性向上、大学コンソーシアム石川との連携によるまちなかでの単位互換授業の実施などの推進が考えられる

3-1-7 スポーツによる賑わい創出

- ◎シティフルマラソンの開催
- 地域密着型プロスポーツチームの市民交流活動への支援

3-2 学術・コンベンション機能の強化

3-2-1 大学間連携の強化による学術機能の充実と有効活用

- （産学連携については「3-3-5 ものづくり産業の育成」で記載）

3-2-2 国際連合大学高等研究所の直属機関の開設

- 「国際連合大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット」の設置（済）、国際シンポジウム・市民講座等の開催

3-2-3 ユネスコ「創造都市ネットワーク」への登録（済）

- ◎世界に対して本市をアピールするとともに、新しい文化・産業の創造につなげるため、ユネスコ「創造都市ネットワーク」への登録を目指す（済）。また、創造都市推進プログラムを策定し、創造的な文化活動と革新的な産業活動の連環を促すための取組みを推進

3-2-4 MICE誘致の取り組み強化

- ◎MICE誘致の取り組みの強化

3-2-5 国際コンベンション等の招致と対応力の強化

- ◎歌劇座、文化ホールのコンベンション機能の強化
- ◎日仏自治体交流会議（済）など国際コンベンション等の開催
- ◎歴史資産を活用した国際シンポジウム等の開催
（歴史的用水国際シンポジウム（済）、城下町金沢に関する国際ワークショップの開催（済）など）
- 施設内での外国語案内表記の充実
- 歴史的建造物（茶室）など金沢でなければ提供できない場の活用（懇親会ほか）

3-3 ものづくり基盤の強化

3-3-1 金沢港の整備・活用

- ◎大水深岸壁の整備（－12mでの暫定供用（済）、－13mでの本格供用）
- ◎金石・大野埋立用地の整備
- コンテナ埠頭の機能強化
- フェリー会社に対するポートセールス、トライアル寄港の要請等による定期航路誘致（定期航路の状況に応じて、金沢港からの2次交通手段も確保）
- 無量寺・戸水埠頭における人流・物流の交流拠点としての賑わい空間の創出

3-3-2 港湾活用型企业等の集積促進

- ◎金沢港に隣接した工業用地の確保
- ◎港湾活用型企业の誘致
- 金沢テクノパークの分譲促進

3-3-3 クラフトのビジネス化の推進

- ◎おしゃれメッセの充実
（バザールの開設、企画展の充実、展示商談会の拡充、情報発信の強化 ほか）

新◎かなざわ生活工芸ショップ（仮称）の開設

- ◎金箔箔技術振興研究所の開設（済）
- ◎加賀友禅技術振興研究所の開設（済）
- ◎金沢クラフトビジネス創造機構の開設
- 金沢美術工芸大学との連携（インターンシップ、産学連携によるブランド企画 など）

3-3-4 金沢ブランド新製品の販路開拓

- 優秀な新製品を「金沢ブランド」に認定し、見本市等への出展を支援

3-3-5 ものづくり産業の育成

- ◎ものづくり会館の開設（済）
- ◎産学連携による商品開発能力の向上
- ◎若手技能士の育成と技術の一層の向上を図るためのものづくり奨励賞表彰制度、高校生技能士表彰制度の創設や技能五輪への参加の奨励
- ◎ものづくり条例の制定（済）
- ビジネスプラザ入居者等とイート金沢の人的ネットワークとの連携を図り、産業化を推進

4. 金沢駅・二次交通の利便性の向上

4-1 金沢駅のゲートウェイ機能の強化

4-1-1 駅及びその周辺の利便性向上

- ◎ J R 西日本等と連携しつつ、金沢駅構内、駅東・西広場で、利用者の視点に立って、一体感のあるわかりやすい案内表示を実現
- ◎ 観光、ビジネスなど様々なニーズに対応するため、観光情報センターの機能強化を検討
- 新幹線開業に向け、駅の利便性向上や駅舎デザイン、案内サイン、二次交通等について、関係者間で情報共有・意見交換等を行う連絡会を設置（済）

4-1-2 駅西広場の再整備

- ◎ 新幹線開業に向けた駅西広場の再整備
（再整備に当たっては、バリアフリー化、交通円滑化、賑わいと憩いの創出等に配慮）

4-1-3 駅周辺の低未利用地の利用促進

- 駅西地区における大規模用地の利用促進
- まちなみ形成促進事業の見直し（条件緩和）による、駅西低未利用地の利用促進
- （駅周辺へのオフィスの集積については「5-4-4 経済圏の拡大・充実」で記載）

4-1-4 駅周辺の景観の形成

- 近代的都市景観創出区域を拡大するとともに、以下の項目について強化を図る
 - 高さの指定（駅周辺の未指定区域の解消）
 - 色の規制（数値基準を定めて具体的に誘導）
 - 緑化の推進（緑地率を定め誘導）
 - 屋外広告物の規制強化（のぼり旗の禁止等）

4-1-5 駅周辺の賑わい創出

- ドーム地下広場、地上部、駅西広場の利用申請窓口の一元化による利便性の向上
- ドーム地下広場のマルチビジョンの有効活用
- 市民ボランティア団体等との協働によるもてなし・賑わい空間の創出（金沢駅前にぎわい協議会との協働ほか）

4-2 二次交通（都市内交通）の充実

4-2-1 公共交通の利便性向上

◎新幹線対応型新バスシステム“まちなかシャトル”の導入（新幹線開業時導入目標）

（基本コンセプト）

「市民、来街者のニーズに対応したわかりやすい便利な交通システムの構築」

- ・金沢駅東口と中心部を結ぶ路線設定
- ・既存の路線バスとは異なるわかりやすい車両デザインの導入
- ・バス停についてもデザインを統一し案内表示を充実
- ・バス専用レーンの充実等による走行環境の確保
- ・ワンコイン（100円）等のわかりやすい料金設定・運行頻度の確保

◎金沢ふらっとバス新規ルートへの導入によるまちなかの公共交通空白・不便地域の解消（済）

○新金沢交通戦略の推進

（路線・料金体系の見直し、パーク・アンド・ライドの推進、バス待ち環境等の整備、公共交通利用促進に向けた意識啓発 ほか）

○（広域・圏域交通については「5-4-5 広域・圏域交通の充実」で記載）

4-2-2 歩けるまちづくりの推進

◎まちなか歩行回廊の整備

◎校下単位での「地域交通のあり方検討会」の設置、地域交通プランの策定

新◎公共レンタベビーカーの導入検討

○市民・企業等への意識啓発活動

（公共交通の利用促進、市民会議、ノーマイカーデー ほか）

○マイカー流入抑制策の実施

（パーク・アンド・ライド駐車場の計画的配置、駐車場適正配置条例の運用 ほか）

○バス専用レーンの強化

4-2-3 自転車利用環境の向上

◎自転車の利用環境の整備

公共レンタサイクル（まちなか）の導入検討（済）など自転車利用環境の整備

◎観光用駐輪場の整備（済）（レンタサイクル等の増加に対応）

○自転車利用マップの作成

新4-2-4 まちなかの道路環境の向上

新◎まちなか道路の改修・補修

5. プロモーションの強化

5-1 観光客等の誘客促進

5-1-1 プロモーションの充実・強化

改◎拠点性向上ネットワークの形成等によるプロモーションの強化（東京連絡会の開催など）

◎効率的・効果的な魅力の発信

○首都圏におけるシティセールスを強化するため、東京事務所に「金沢営業戦略室」を併設（済）

○民間団体が行う金沢魅力発信事業に対する支援

5-1-2 首都圏からの誘客促進

改◎効率的・効果的なプロモーションの実施計画の策定・実践

○新幹線沿線都市とも連携して首都圏への誘客促進施策を実施

○観光交流都市協定の締結

5-1-3 新幹線沿線都市からの誘客促進

◎北陸新幹線開業の時期を見据えつつ、効率的・効果的な誘客促進施策を展開

○比較的近距離にある沿線都市からは、買い物客としての誘客も促進

○観光交流都市協定の締結

5-1-4 中京圏、関西圏からの誘客促進

新◎中部地域の連携による広域観光の推進

○東海北陸自動車道の開通等を踏まえ、首都圏に先んじて誘客促進施策を展開

○関西圏への情報発信

○観光交流都市協定の締結

5-1-5 修学旅行の誘致促進

新◎三大都市圏からの教育旅行の誘致

○他都市と連携した修学旅行プランの作成

○教育機関等への誘致活動など

5－1－6 海外からの誘客促進

(台 湾)

◎「ビジット・カナザワ・キャンペーン 台湾集中イヤー」の設定（20, 21 年度）

新◎台南市との交流による誘客促進

○上記期間を中心に、効果的な誘客促進施策を展開

(韓 国)

◎「ビジット・カナザワ・キャンペーン 韓国集中イヤー」の設定（22, 23 年度）

○上記期間を中心に、効果的な誘客促進施策を展開

(中 国)

◎チャーター便等を活用した誘客促進

(欧米・オーストラリア等諸外国)

○情報発信等による誘客促進

○仏・ナンシー市を拠点とした金沢の魅力発信

新○パリ日本文化会館における「金沢文化」の世界発信

5－1－7 スポーツを活用した来街促進

○全国レベルのスポーツ大会の誘致

○かなざわグリーンウォーク等に県外者も参加しやすいような仕組みづくり

○城北市民運動公園の拡張整備

5－1－8 北陸新幹線開業記念イベント等の開催

新◎開業記念イベント等の開催

○その他、開業記念事業の開催など

(例) ・国際文化人会議

・ユネスコ 創造都市ネットワーク会議

・21世紀美術館での国際現代美術展

・新幹線開業メモリアル おしゃれメッセ

5－1－9 金沢百万石まつりの充実

○60回記念百万石まつりの開催

○26年百万石まつりの一大イベント化

5-2 来街者へのもてなし機能の充実

(金沢駅周辺については、「4-1-1 駅及びその周辺の利便性向上」で記載)

5-2-1 宿泊施設の充実

- ◎宿泊施設の利便性向上
- 温泉郷（湯涌・深谷地域）の活性化
- （町家等の宿泊施設としての活用については、「1-4-3 金澤町家の継承と利用活性化」で記載）

5-2-2 来街者への情報提供・案内表示の充実

- ◎（民間と協力し公衆無線LANの整備を促進については「3-1-6 公衆無線LANの整備促進」で記載）
- 新◎ICTを活用した観光情報の発信
- 新◎「セカイカメラ」を活用した情報発信基盤の整備
 - 来街者などの歩行者がまちなかで円滑に歩けるよう、金沢市公的サインマニュアルに基づき、誘導・案内サインを順次設置・更新する

5-2-3 外国人に対するもてなし力の向上

- ◎宿泊施設の外国人対応機能の充実
- 香林坊・広坂周辺にビジット・ジャパン案内所を設置
- 外国語案内表記の充実や外国語観光ボランティアガイドの育成
- 二次交通案内や観光パンフレット等を改善し、まちなか外国人もてなし力の強化を図る
- 新○緊急・災害時における多言語サポート

5-3 ホームページの充実及びSNSの活用

5-3-1 ホームページの充実及びSNSの活用

改◎世界に向けた魅力的なホームページの制作や全面リニューアル、スマートフォンへの対応など

新◎SNSを活用した双方向の情報発信

- ホームページ機能の強化
- 検索エンジンの最適化（キーワード検索の際に「金沢」が上位に記載される工夫）

5-3-2 金沢情報リンク集の構築（済）

◎金沢に関する優秀なコンテンツを含む個人のホームページを、本市ホームページからリンクさせることで紹介し、一般の人から見た金沢の魅力を発信する（口コミ情報）

5-4 新幹線に対応した新たな圏域での連携強化

5-4-1 国内協定締結都市等との交流促進

- 国内協定締結都市等との交流事業の推進
- 北陸新幹線停車駅都市観光推進会議の設立（済）・運営

5-4-2 富山県西部地域との観光圏の形成

- 金沢・富山県西部広域観光戦略プランの策定
- 広域観光ルートの開発

5-4-3 県内自治体との観光圏の形成

- “新幹線金沢駅”利用地域における新幹線開業に向けた広域的な連携
- 圏域観光モデルコースの設定
- 圏域全体で「もてなす」ための意識啓発活動等の共同実施

5-4-4 経済圏の拡大・充実

- ◎駅周辺に北陸地域の拠点となるオフィスを新設する際の支援制度の導入（済）
- ◎都心軸沿線へのファッション関連店舗等の集積促進
- 食の魅力発信のための広域連携

5-4-5 広域・圏域交通の充実

- 並行在来線の地域基幹交通化
- 金沢駅西広場の能登方面特急バスの拠点化
- 新幹線金沢駅利用者の公共交通の確保（近隣自治体と連携）

6. 市民との協働によるもてなし力の向上

6-1 体制の強化

6-1-1 新幹線対応金沢市民会議の設置・運営

- ◎新幹線開業を見据え市民や企業など地域総ぐるみで、もてなしの心の醸成やマナーの向上、環境美化・緑化などに取り組み、来街者を温かく迎える体制を整える

6-1-2 庁内体制の強化

- 建設・工事の本格化や金沢駅舎の整備などに的確に対応するため、「新幹線開業対策室」を設置する（済）

6-1-3 新幹線金沢駅周辺地域連絡会の設置・運営

- ◎新幹線開業を見据え、4市2町（金沢・白山・かほく・野々市・津幡・内灘）の行政・企業・住民が一体となり、もてなし力の向上や地域の振興に取り組む

6-2 もてなし力の向上

（外国人への対応については、「5-2-3 外国人に対するもてなし力の向上」で記載）

6-2-1 市民によるまちの魅力再発見

- 来街者をもてなすためには、まず市民自らがまちの魅力を認識することが大事であることから、市民との協働により、探訪会など各種事業を実施・支援する
- 近隣自治体とも連携しながら、“新幹線金沢駅”利用地域全体の魅力を再発見する

6-2-2 観光ボランティアガイドの充実

- 観光ボランティア案内所の増設
- 接遇研修の充実などによるもてなし力の向上
- 観光ボランティアガイドの周知（情報発信）

6-2-3 交通安全マナーの向上（ドライバーのマナー向上）

- 運転マナーの検証・分析（他都市との比較を含む）、講習用教材の作成
- マナーアップに向けた周知活動の実施

6－2－4 協働による美化・緑化の推進

新○「ばい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討（グッドマナーの推進）

- ボランティア活動による美化清掃の推進
- 道路美化活動の推進
- 公園愛護や街路樹アドプト制度の普及による、市民との協働の緑の維持管理
- 市民・企業と協働の森づくり
（森林ボランティア活動の推進、森づくり活動認証制度の創設 など）

6－2－5 金沢まちづくり市民研究機構との協働

- 「新幹線開業を見据えたまちづくり」を全体テーマに掲げ、その中で個別テーマを設け施策を提言

6－2－6 職員のもてなし力向上等

- 分権型職員研修の推進
- ゼミナールの充実
- まちづくり専門員制度の拡充

Ⅲ 主要施策のスケジュール

1. 金沢が培ってきた文化の継承・活用・育成

1-2 歴史遺産の文化財指定の推進

1-2-1 野田山前田家墓所の国史跡指定

◎野田山前田家墓所の国史跡指定を目指す（済）

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
調査(済)	国指定(済)	保存管理計画の策定(済)	整備計画の策定	史跡整備

◎加賀八家墓所の国史跡追加指定を目指す（25年度目標）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
	調査(済)	追加調査	指定準備	史跡指定

- ・史跡、文化財の価値を明らかにする調査を着実に進め、前田家墓所の20年度の国史跡指定（済）及びその後の加賀八家墓所の追加指定を目指す。また、史跡の価値をより高めるため、保存・活用に向け整備を進める。

1-2-2 辰巳用水の国史跡指定

◎辰巳用水の国史跡指定を目指す（済）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
調査(済)	国指定(済)	保存管理計画・整備計画の策定	測量・設計

- ・史跡、文化財の価値を明らかにする発掘・文献等の調査を進め、21年度国史跡指定を目指す（済）とともに、その保存・活用に向け整備を進める。

1-2-3 土清水塩硝蔵の史跡指定と復元整備

◎土清水塩硝蔵の史跡指定を目指すとともに、復元整備を進める

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
検討(済)	調査(済)	追加調査・指定準備	史跡指定・保存管理計画の策定

- ・史跡、文化財の価値を明らかにする発掘・文献等の調査（済）を進め、国内最大級の塩硝蔵である土清水塩硝蔵を国史跡「辰巳用水」の附として追加指定を目指すとともに、復元整備を進める。

1-2-4 惣構の国史跡指定と復元整備

◎惣構の国史跡指定に向けた文化庁との協議と保存・復元整備

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
惣構全体の国指定に向けた文化庁協議			
枯木橋下流(済) (東内)復元整備	緑水苑(西内)(済) 調査・設計・復元整備		玉川公園横(西外) 調査・設計・復元 整備

- ・市史跡に指定された惣構跡について、国の史跡指定を視野に、史跡指定の範囲や手順、調査方法について文化庁と協議を行う。また、枯木橋下流の復元整備を行う（済）とともに、主計町伝建地区に歴史的重層性を付加するための緑水苑の復元整備（済）や、隣接する図書館等との回遊性向上を図るための玉川公園横の復元整備を行う。

◎升形遺構（西外惣構）の復元整備

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	発掘・調査(済)・用地取得	用地取得・復元整備

- ・市史跡に指定された惣構跡の重要遺構である升形の保存・活用に向け、復元整備を進める。

1-2-5 加越国境城郭群等の国史跡指定

◎加越国境城郭群等の国の史跡指定を目指す

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	史跡指定に向けた調査等	

- ・加越国境付近にある切山城、松根城の城郭や加越両国を結ぶ重要な交通路である小原越（古道）の調査を進め、一体的な国の史跡指定を目指す。

1-2-6 主計町の重要伝統的建造物群保存地区選定

◎市の伝建地区から国の重伝建地区への格上げを目指す（済）

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
国選定(済)	建造物の修理・修景	

- ・国の重要伝統的建造物群保存地区への格上げを目指す（済）とともに、建造物の修理・修景を通じて、茶屋街のまちなみの面的保存を図る。

1-2-7 三寺院群の文化財指定

(卯辰山山麓寺院群)

◎国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指す（済）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
調査(済)	伝統的建造物群保存計画の策定(済)	国選定(済)	建造物の修理・修景

- ・卯辰山山麓寺院群については23年度に国の重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指す（済）。

(寺町寺院群)

◎市の伝統的建造物群保存地区への指定を推進する（23年度目標）

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
国選定に向けた文化庁協議		伝統的建造物群保存計画の策定 市指定
		建造物の修理・修景

- ・寺町寺院群については、23年度を目途に市の伝統的建造物群保存地区への指定を推進するとともに、建造物の修理・修景や歴史的環境の整備を通じて地区全体の文化財的価値を高め、国選定を目指す。

(小立野寺院群)

◎各寺院の市有形文化財の指定を推進する

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	順次、市文化財指定	
		建造物の修理・修景

- ・小立野寺院群については、建造物や所蔵美術工芸品の市有形文化財指定を推進する。

1-2-8 城下町金沢および周辺域の文化的景観の保全

◎国の重要文化的景観の選定を目指す（済）

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
候補地区の抽出	文化的景観保存計画の策定(済)	住民合意・国選定(済)	整備計画の策定・修理・修景	

- ・近世城下町が基盤となって形成される文化的景観について、保存計画を策定し、併せて住民合意を図ることにより、国の重要文化的景観の21年度選定を目指す（済）。

1-2-9 市指定文化財への指定の推進

◎長坂用水の市史跡指定を推進する（済）

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
調査(済)	市指定(済)	保存管理計画の策定(済)	詳細調査	保存活用方法の検討

- ・史跡の価値を明らかにする調査を進め、長坂用水の市史跡指定を推進する（済）とともに、その保存・活用に向けた整備を行う。

◎長町地区用水庭園群の文化財指定を推進する（24年度目標）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
	概要調査(済)		詳細調査	国登録

- ・長町地区の大野庄用水、鞍月用水沿いで、用水を利用している庭園の詳細調査を実施し、庭園群として文化財指定等を推進する。

◎旧本多家上屋敷関連遺構の史跡指定を推進する（24年度目標）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	調査(済)	調査報告作成等	市指定

- ・史跡の価値を明らかにする調査を進め、加賀八家筆頭の本多家関連遺構の史跡指定を推進する。

1-4 歴史遺産を活用したまちづくりの推進

1-4-1 歴史遺産を活用したまちの魅力向上

◎にし茶屋街の整備

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
にし茶屋街まちなみ修景事業			
無電柱化整備 (済)	にし茶屋街周辺整備(済)		寺町寺院群との連絡路整備
	悉皆調査(済)	保存計画策定 (済)	

- ・三茶屋街の一つであるにし茶屋街への来街促進に向けたまちの魅力向上のため、まちなみの修景を行うとともに、寺町寺院群との回遊性向上を図る連絡路等を整備する。

◎旧江戸村の建造物移転及び旧白雲楼ホテル跡地との一体整備

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
文化財建造物の移転整備(済)	第2期 オープン(済)	建造物移築・施設全体の管理運営
	旧白雲楼ホテル跡地との一体整備(済)	

- ・江戸生活文化の集積・情報発信の場として、茅葺き農家群を移転して18年に部分開園している湯涌みどりの里隣接地へ、引き続き旧江戸村の歴史的建造物群を移転整備し、22年度の第2期オープンを目指す(済)。また、旧江戸村跡地を旧白雲楼ホテル跡地と一体的に花木園や緑地等として整備する(済)。

◎まちなかに残る歴史的建造物の保存・活用(旧田上家・旧川縁米穀店)

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	現況調査等	修理、活用策の検討

- ・まちなかに残る価値ある町家などの歴史的建築物を現地保存するとともに、これを広く活用することにより、歴史都市としての魅力向上と周辺地域の賑わいの創出を図る。

新◎近代金沢の歴史遺産の調査等

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		発掘調査・文献調査など

- ・近世から近代へと移り変わる時代の金沢の魅力を再発見するため、金沢藩庁・県庁がおかれた加賀八家長家の上屋敷跡を発掘調査し、市民へ公開する。

◎金沢もてなしの伝統文化資産の保存・活用

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	認定制度の 創設(済)	保存、活用の推進

- ・金沢固有の文化的景観の要素の一つである料亭や和風旅館を「金沢もてなしの伝統文化資産」に認定し、これらの保存、活用を推進する。

1－4－2 歴史文化ゾーンの面的整備

◎本多町歴史文化ゾーンの整備（済）

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	鈴木大拙館の開館に合わせ、整備(済)	

- ・旧中村邸や中村記念美術館、松風閣庭園など多くの歴史文化施設が集積する本多町周辺の道路拡幅や遊歩道の整備、無電柱化などの面的整備に取り組む。（「鈴木大拙館の整備」については、1－5－7で掲載）

◎桜橋詰・寺町台境界の整備

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
計画の策定(済)	整備事業を推進	

- ・茶屋街や寺院群、文豪の軌跡など本市固有の歴史文化遺産が数多く点在する桜橋詰・寺町台境界において緑地整備や無電柱化に取り組み、回遊性を高めるための面的な整備を推進する。

1－4－3 金澤町家の継承と利用活性化

◎金澤町家活性化基本計画の策定（済）

◎町家再生活用モデル事業の実施（店舗、貸家、宿泊施設などとしての活用）（済）

◎町家の改修・リニューアルの促進（賃貸用改修への支援制度創設ほか）

◎空町家の流通促進（金澤町家流通検討委員会の設立（済））

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
基本計画策定(済)	各戸調査(済)	
	再生活用モデル事業の実施(済)	助成制度創設(済) 助成制度の拡充(済)
	金澤町家流通検討委員会による流通促進、市民団体等との連携	

- ・町家の保存・活用を、歴史遺産を活用したまちづくりの中核的な事業と位置づけ、町家活性化のための基本計画策定や各戸調査を行う（済）とともに、実際に町家を店舗、貸家、宿泊施設として活用するモデル事業を行う。その上で、モデル事業の状況も踏まえながら、町家の活性化に向けた改修・リニューアルに対する支援制度を創設・拡充する（済）。同時に、金澤町家流通検討委員会を22年度に設立（済）し、空町家の流通を促進するとともに、市民、民間事業者との連携により、町家文化の継承・発展を図る。

1-5 伝統芸能・文化等の魅力向上

1-5-1 21世紀美術館の魅力向上

改◎21世紀美術館を新たな文化創造の核と位置づけ、本市の魅力発信の一翼を担わせる

前期(19~21年度)		中期(22~23年度)	後期(24~25年度)
アートプラット ホーム(済)	国際美術展準備・プレ企画展	国際現代美術展準備	
		基本計画策定	改修等の実施

- ・金沢駅から21世紀美術館のアートアベニュー沿いの公共空間・町家等にアート作品を展示する「金沢アートプラットホーム2008」を20年度に開催する(済)とともに、26年度の北陸新幹線の金沢開業にあわせ、国際現代美術展を開催する。
- ・また、広場等周辺環境の魅力アップに向けた基本計画を策定し、改修等を実施する。

1-5-2 ラ・フォル・ジュルネ金沢の開催

◎ラ・フォル・ジュルネ金沢の継続開催

前期(19~21年度)	中期(22~23年度)	後期(24~25年度)
金沢開催(済)	ゴールデンウィーク期間中に、世界的音楽祭を継続開催	

- ・新たな文化の創造と本市の魅力向上を図るため、フランス・ナント市で誕生した世界的音楽祭を金沢で継続開催する。

1-5-4 金沢の伝統文化の体験

◎伝統文化の「ほんもの」体験

前期(19~21年度)	中期(22~23年度)	後期(24~25年度)
首都圏・関西圏・中京圏などを中心にバックメニューを幅広く発信		

- ・市民や来街者が、能、工芸、和菓子作りなどの金沢の「ほんもの」の伝統文化を体験できるメニューを首都圏、関西圏や中京圏など全国に幅広く発信し、誘客を促進する。

◎クラフト・ツーリズムの開催

前期(19~21年度)	中期(22~23年度)	後期(24~25年度)
開催(済)	クラフト・ツーリズムの継続開催	

- ・ユネスコ創造都市ネットワークにクラフト分野で登録されたことを機に、「手仕事のまち」としての発信力を高めるため、「クラフト・ツーリズム」を開催し、金沢の手仕事や伝統工芸にふれる機会を提供する。

1-5-6 歴史文化施設の活性化・利用促進

新◎各歴史文化施設の魅力向上

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		年次計画に基づきリニューアルの実施

- ・展示スペースやミュージアムショップの拡充など、市内の美術館・博物館7施設を年次計画に基づきリニューアルする。

新◎美術館・博物館の利用促進プロジェクトの実施

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		プロジェクトの実施

- ・文化施設のさらなる魅力向上及び集客増を図るため、県市文化施設の共通鑑賞パスポートやナイトミュージアムなど幅広い年代を対象とした12のプログラムを計画的に実施する。

1-5-7 鈴木大拙館の整備

◎本多町歴史文化ゾーンの核となる「鈴木大拙館」の整備（済）

新◎「金沢・現代会議」の開催など

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
計画の策定(済)	基本・実施設計(済)	開館1周年記念事業・金沢・現代会議(仮称)の開催など

- ・本多町周辺の歴史文化ゾーンの回遊性を高め、その魅力を十分に発信するための核となる施設として「鈴木大拙館」を整備する（済）。また、開館1周年を記念し、記念誌の発行、大拙自らが出席したエラノス会議の金沢版「金沢・現代会議」の開催や交流ネットワークを活用した事業を展開する。

1-5-8 金沢・世界工芸トリエンナーレの開催

◎金沢・世界工芸トリエンナーレの開催

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
プレイベント(済)	工芸の祭典(済)	調査年 工芸の祭典

- ・工芸の祭典として、3年毎に企画展覧会や世界工芸都市会議を開催し、「手仕事のまち・金沢」を世界に発信する。

新1-5-9 金沢の建築文化の発信

新◎金沢の建築文化の発信

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		モデルコースの検討 取り組みの実施

- ・金沢21世紀美術館や鈴木大拙館など、金沢のまちのシンボルともなっている公共建築物の由緒や高い意匠性、優れた技術などを紹介することで、誘客を促進するとともに、それらの建築的魅力から金沢を発信する。

2. 豊かな都市環境の維持・活用

2-1 美しい都市景観の形成

2-1-1 景観形成基本計画等を見直しによる景観政策の強化

◎景観法の活用による実効性の担保（指定区域の拡大、景観形成基準の充実・強化 ほか）（済）

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
計画見直し	条例制定（済）	景観形成基準に基づく景観誘導	

◎高度地区（高さ規制）を非住居系用途地域に拡大（済）

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
素案作成	都市計画決定（済）	都市計画に基づく景観誘導	

- ・金沢市都市景観形成基本計画を見直し、景観法に基づく新景観条例を制定した上で、条例に基づく景観形成基準を強化する。（済）また、商業地域等非住居系用途地域についても建物の高さを制限する高度地区を20年度に都市計画決定し（済）、景観誘導・規制を強化する。

2-1-2 沿道景観の形成

◎モデル路線において沿道景観計画を策定（済）

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
モデル路線で検討	基準決定（済）	実施（済）	路線ごとに計画策定・実施

◎屋外広告物の規制内容の見直し・禁止区域の拡大（済）

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
	条例改正（済）	新基準に基づく誘導	

- ・沿道景観については、21年度に2つのモデル路線で沿道景観形成基準を定め（済）、美しい沿道景観の形成を図るとともに、順次指定路線を拡大する。また屋外広告物については、20年度に条例を改正し（済）、強化された新基準に基づき景観誘導を行う。

2-1-3 無電柱化の推進

◎文化的景観創出、まちなか賑わい創出、災害に強いまちづくりの観点から重点的に整備

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
延長計1,620m（済）		実施計画に基づき整備	
	無電柱化推進室設立（済）	無電柱化の推進 金沢方式無電柱化の調査研究	

- ・無電柱化の一層の推進を図るため、21年度に無電柱化推進室を立ち上げる（済）とともに、金沢方式無電柱化推進実施計画に基づき、歴史遺産の整備と並行して、金沢城を中心とした文化的景観創出ゾーンから整備を進め、順次、まちなか賑わい創出ゾーンへと整備を拡大する。また幹線道路についても、災害に強いまちづくりの観点から整備を進める。

2-1-4 まちなか観光地区のごみ収集体制の強化

◎ごみの早期収集の実施による美観の確保

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
	調査(済)	早期収集路線等の検討・決定(済)	合意形成・試行	本格実施

- ・まちなか観光地区におけるごみ収集コースについて、早期収集路線を選定し、来街者にごみが見えないようごみ収集体制の強化を図る。具体的には、20年度から調査検討を進め、路線の決定、地元説明を経て、試行実施・検証をし、25年度からの本格実施をめざす。

2-2 自然環境の維持・活用

2-2-1 緑化の推進

◎駅通り線中央分離帯での高木植栽及び都心軸での沿道飾花

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	全日本花いっぱい金沢大会開催(済)	高木植栽(済)	沿道飾花の維持管理

- ・金沢駅に降り立ったときに真っ先に目にする金沢駅通り線の中央分離帯に、高木のケヤキを植栽することにより、歩道植栽と相まって緑陰空間を創出する(済)。また、全日本花いっぱい金沢大会に併せ、金沢駅から金沢歌劇座までの国道、県道、市道の沿線にプランターやフラワーバスケットを設置し、緑豊かな都市景観を創出する(済)。

2-2-2 まちなか歴史的用水の再生

◎辰巳用水の開渠化と年間通水

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	尾山神社前開渠化(済)		安江町開渠化
近江町分水工事(済)			尾山町分水工事

◎大野庄用水の整備と開渠化

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
片町整備(済)	芳斉、長土堀整備		長町整備

- ・辰巳用水については、まず前田家ゆかりの尾山神社前を開渠化する(済)とともに、金沢駅通り線で最初に目にする安江町地内を整備する。また、年間通水のため、近江町地内(済)、尾山町地内で分水施設を設置する。一方、大野庄用水については、最も老朽化の著しい片町地内を完了後(済)、老朽化が著しい下流部から順次整備を進める。

2-2-3 水辺環境の保全

◎「わき水」の保全・再生（条例による井戸掘削許可制の導入ほか）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
条例制定(済)	地下水涵養策の検討・実施(冬季水田湛水、雨水浸透施設の整備推進等)		
	わき水の 現況調査(済)	わき水保存区域の整備	

- ・地下水揚水量の抑制と冬季水田湛水をはじめとする涵養対策を講じることにより、地下水、わき水の保全・再生を図る。

◎水辺の生き物観察ポイントの整備

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
七瀬川の観察 デッキ整備(済)	主要河川等の水辺環境調査(済)	自然観察ポイントの設置、水辺環境エコツアーの検討・実施	

◎ホタル生息環境の整備

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
大野庄用水 の街灯改良(済)	街灯改良、水辺環境の改善策の実施		ホタルの生息促進

- ・主要河川等の水辺環境を調査・整備し、水辺環境の豊かさを広く発信する自然観察ポイントの設置や水辺環境エコツアーを実施する。また、全国的にも希少であるまちなかで自生するホタルの生息環境を保全するため、街灯の改良や水辺環境の改善策を講じるとともに、市民ボランティアと協働で、まちなかのホタルの生息促進に努める。

2-3 食文化の魅力向上

2-3-1 加賀野菜のブランド力強化と販売促進

◎加賀野菜の販売促進キャンペーンの実施

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	販売促進キャンペーンの実施	メディア関係との連携PRの実施

- ・加賀野菜の生産団体、加工・流通業界及び飲食店等と連携し、販売促進キャンペーンを実施するとともに、24年度からは、メディアとの連携を強化し、PRを実施する。

2-3-2 季節を感じる金沢の料理・和菓子の情報発信

◎季節ごとの食文化体験ツアーの開催（金澤食文化発信事業）

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
検討会設置(済)	内容決定(済)	試行イベントの実施計画策定(済)
	インターネットによる情報発信の強化 食文化をテーマとしたイベントの試行	本格実施

- ・食の魅力拡大と食文化の継承・発展を図るため、四季折々の旬の素材と料理職人の卓越した調理技術からなる金澤食文化の発信事業を展開する。実施にあたっては、JA・観光・飲食業界等関連団体からなる検討会において、21年度までに事業内容の概要を決定し（済）、23年度に創作弁当祭りを試行的に開催する（済）とともに、本格実施に向けた取り組みを推進する。

◎拠点となる料亭等の改装等の促進

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
制度創設・運用(済)	運用状況を見極めた上で制度改正	

- ・金沢の料理や和菓子文化の拠点となる料亭等の和のもてなし空間を、本物の和の文化の発信拠点と位置付け、改装・修復（耐震を含む）等の支援を行う。

2-4 新たなライフスタイルの提案

新2-4-1 新幹線を活用した新たな居住スタイルの推進

新◎金澤ふうライフの提案

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		内容検討・パンフ作成
		プロモーション

- ・社会的影響のある首都圏等の著名人などに対し、歴史・伝統文化が今に残り、豊かな都市環境を有する金沢でしか味わえないライフスタイルを提案し、積極的にプロモーションを行うことで、金沢への居住や二地域居住等を促進する。

3. まちの賑わい創出・ものづくり基盤の強化

3-1 まちなかの賑わい創出

3-1-1 都心軸の再整備の推進

◎再開発事業の推進（武蔵ヶ辻第四地区（近江町市場）（済）、駅武蔵第三工区 など）
（近江町市場）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
工事	工事完了(済)		

（駅武蔵第三工区）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	道路等工事着工・完了(済)	工事着工(済)	工事完了

- ・20年度に近江町市場の再整備を完了する（済）とともに、金沢駅通り線の沿道に賑わいと風格のある空間を創出するため、22年度金沢駅通り線を4車線化し（済）、23年度には第三工区の施設建築物の建設工事に着手し、24年度の完成を目指す。

◎優良建築物等整備（香林坊二丁目地区（済）、武蔵ヶ辻地区）の支援
（香林坊二丁目地区）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
工事着手(済)	工事完了(済)		

（武蔵ヶ辻地区）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
基本計画(済)			基本設計 実施設計 工事着手

- ・土地の有効活用と高度都市機能の集積を図り、都心軸沿いの賑わいを創出するため、民間が実施する香林坊二丁目地区（済）、旧ダイエー跡地の武蔵ヶ辻地区の優良建築物等整備事業を支援する。

3-1-2 広坂の再整備

◎広坂振興ビジョンの策定、再整備事業の推進

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
振興ビジョン検討・策定(済)	商店街等の合意形成後、整備事業を推進	

- ・研究会を設け、広坂地区の振興ビジョンを策定（済）した上で、商店街等との合意が形成されれば、整備事業を推進する。

3-1-4 都心軸の賑わい創出

◎金沢 JAZZ STREET の継続開催

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	開催(済)	ジャズの祭典を継続開催

- ・まちなかの賑わいと金沢の新しい魅力を創出するため、ジャズの祭典を継続開催する。

◎金沢アカペラタウンの継続開催

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	開催(済)	学生によるアカペラの祭典を継続開催

- ・全国から学生を募り、まちなかをステージとしたアカペラの祭典を継続開催し、賑わいの創出を図るとともに、学生のまち・金沢を発信する。

3-1-5 公衆無線LANの整備促進

◎民間と協力し公衆無線LANの整備を促進

新◎魅力発信アプリの開発促進

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	調査・検討等(済)	市有施設への実験的先行導入(済)
		魅力発信アプリの開発促進
		民間と協力し整備を促進

- ・都心軸や中心市街地などで、外国人を含む観光客やビジネスマン、学生などがインターネットを通じて手軽に情報を取得し発信できるよう、民間と協力し、公衆無線LANの整備を促進する。
- ・また、学生やベンチャー企業など民間の創意と工夫によるアプリケーション開発を一層促進し、無線LANの利便性や情報発信力を実感してもらうことで、インフラの整備や新たなビジネスチャンスの創出につなげる。

3-1-6 学生による賑わい創出

◎まちなかキャンパスの形成

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	条例制定(済)	支援制度の創設(済)、金沢文化発見講座等の開催	

- ・学生のまち推進条例を制定(済)するとともに、まちなかの歴史文化施設等を活用したゼミの開催支援や学生向けの金沢講義等を開催し、まちなかの賑わいを創出する。

◎金沢まちなか学生交流街の拠点整備

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	用地取得・調査・設計(済)	用地取得・整備

- ・学生がまちなかに集い、ゼミやサークル活動等を進めるほか、市民や商店街との交流・連携によって「談論風発」しながら様々な活動を展開することで賑わいが創出されるよう、まちなか学生交流街の拠点として、市指定保存建造物「佐野家」修復による「まちなか学生の家(仮称)」、旧料亭かわ新「覚本家」大広間の部材を用いた「交流ホール(仮称)」を整備する。

3-1-7 スポーツによる賑わい創出

◎シティフルマラソンの開催

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)		後期(24～25年度)	
	検討準備会の設置(済)	検討委員会の設置(済)	基本計画の策定	組織委員会の設置

- ・金沢の魅力を発信するためシティフルマラソンを開催し、来街促進を図る。

3-2 学術・コンベンション機能の強化

3-2-3 ユネスコ「創造都市ネットワーク」への登録

◎ユネスコ「創造都市ネットワーク」への登録を目指す(済)

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
申請準備(済)	申請・創造都市フォーラム開催(済)	創造都市登録(済)	創造都市間の交流推進と連携強化 創造都市推進プログラムの策定と事業の展開	

- ・ユネスコ「創造都市ネットワーク」への登録を目指す(済)とともに、世界に向けてクラフト創造都市・金沢をアピールする世界創造都市フォーラムを開催する(済)。また、経済界、市民との協働により創造都市に関するイベントを継続するとともに、創造都市推進プログラムを策定し、創造的な文化活動と革新的な産業活動の連環を促すための取組みを推進する。

3-2-4 MICE誘致の取り組み強化

◎MICE誘致の取り組みの強化

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	検討会の設置(済) 戦略の策定	推進体制の構築 具体的な取り組みの実施

- ・宿泊客のさらなる増加を図るため、官民連携による検討会を立ち上げ(済)、これまでの学会誘致に加え、企業等の会議や研修旅行等を含めたMICE全般の誘致に向けた戦略を策定するとともに、推進体制を構築し、順次具体的な取り組みを実施する。

3-2-5 国際コンベンション等の招致と対応力の強化

◎歌劇座、文化ホールのコンベンション機能の強化

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	同時通訳装置の拡充等による国際コンベンション機能の強化	

- ・歌劇座、文化ホールと近隣のホテルとの連携のもと、最大2千人に対応できる同時通訳装置をコンベンション時に設置する(済)とともに、同時通訳者を用いる際の助成制度を創設する(済)など、市中心部における国際コンベンション機能を強化する。

◎日仏自治体交流会議など国際コンベンション等の開催

◎歴史資産を活用した国際シンポジウム等の開催

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
仏・ナンシー市で 会議開催(済)	準備(済)	金沢開催(済)
	シンポジウムの 開催(済)	国際ワークショップの開催(済)
		国際コンベンション等の招致を推進

- ・フランス・ナンシー市で開催された第1回日仏自治体交流会議で、第2回会議の本市開催が決まったことから、22年度開催(済)に向け準備を進めるとともに、今後、国際コンベンション等のさらなる誘致を目指す。
- ・歴史的用水国際シンポジウムを22年度に開催し(済)、金沢における用水の価値と次代への継承を再認識する契機とするとともに、歴史都市金沢を世界に発信する。また、世界遺産登録暫定リスト入りを目指し、世界の近世都市との連携を図るとともに、城下町金沢の国際的な位置づけを明確にするために、金沢の特異性をアピールする国際ワークショップを開催する(済)。

3-3 ものづくり基盤の強化

3-3-1 金沢港の整備・活用

◎大水深岸壁の整備（－12mでの暫定供用（済）、－13mでの本格供用）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
整備(済)	暫定供用(済) (－12m)	－13m本格供用(27年度予定)に向け整備	

◎金石・大野埋立用地の整備

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
埋立(済)	第Ⅰ期分完了 (済)	第Ⅱ期分埋立	第Ⅰ期分 部分暫定供用
			第Ⅱ期分埋立(27年度完了予定)

- ・船舶の大型化に対応した国際物流拠点港として、また、日本海側拠点港として飛躍を図るため、さらなる整備を進めるとともに、金石・大野埋立用地を活用したまちづくりを進める。

3-3-2 港湾活用型企业等の集積促進

◎金沢港に隣接した工業用地の確保

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
かたつ工業団地、(県)金沢港東部工業用地(済)	企業誘致の推進	

◎港湾活用型企业の誘致

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
企業立地助成金による支援の継続		

- ・金沢港大水深岸壁の整備や世界的なメーカーの進出を契機に、金沢港からほど近い、かたつ工業団地、金沢港東部工業用地など工業用地へ港湾活用型企业の誘致を図る。

3-3-3 クラフトのビジネス化の推進

◎おしゃれメッセの充実

新◎かなざわ生活工芸ショップ（仮称）の開設

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)		後期(24～25年度)
メッセ機能の充実(済)	バザールの開設 展示商談会の充実(済)	企画展の充実(済) (5周年記念事業)	東京での展示商談会	首都圏への情報発信の充実
				生活工芸ショップの開設・運営

- ・メッセとしての情報発信及び販路拡大などの機能の充実を図るとともに、集客力を向上させる特別企画展やバザールなどのイベントを継続して実施する。22年度からは、東京での展示商談会を開催するなど、首都圏への情報発信に努める。
- ・作り手のビジネス感覚の向上と使い手の目線に立った工芸である生活工芸を学び発信する拠点として、広坂通りの空き店舗を活用し、実験的なコンセプトショップを開設する。

◎金沢箔技術振興研究所の開設（済）

◎加賀友禅技術振興研究所の開設（済）

◎金沢クラフトビジネス創造機構の開設（済）

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)		後期(24～25年度)
金沢箔技術振興研究所 の検討、設計、工事		開設(済)		
	加賀友禅技術振興研究所 の設計、工事、開設(済)			
		準備委員会 の設置(済)	金沢クラフトビジネス創造機構の開設(済)及び 販路拡大や情報発信の強化など	

- ・加賀友禅技術振興研究所を開設（済）し、加賀友禅の新技术の開発と販路拡大を図る。
- ・金沢箔技術振興研究所を開設（済）し、金箔の新技术の開発と販路拡大を図る。
- ・金沢ファッション産業創造機構の改編により、新たに「金沢クラフトビジネス創造機構」を開設し（済）、クラフトの販路拡大や情報発信などの機能を一層強化することにより、クラフトのビジネス化を推進する。

3-3-5 ものづくり産業の育成

◎ものづくり条例の制定

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	条例制定(済)	施行(済)	

- ・工業、ファッション産業、伝統工芸産業等の振興を図るための基本理念となる条例を制定する。(済)

◎産学連携による商品開発能力の向上

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	ホームページ作成・運用、交流会の実施	
	コーディネーターの配置	

- ・学術機関のシーズと企業のニーズのマッチングを図るため、産学連携事業運営委員会を通じ、産学連携に必要な情報を掲載したホームページを作成するとともに、産学交流の場を設ける。また、産学連携による新製品開発の取組みを促進させるためのコーディネーターを配置する。

◎ものづくり人材の育成

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	ものづくり奨励賞表彰制度、高校生技能士表彰制度、技能五輪参加奨励制度の運用	
ものづくり会館の 検討、設計、工事(済)	開設(済)	

- ・ものづくりの現場で働く若者や技能習得に熱意のある高校生を表彰する制度の創設や技能五輪への参加奨励を通じ、技能向上と技能尊重の気運を醸成する。また、製造業の研修、農業従事者等の交流機能を有する「ものづくり会館」を開設(済)することにより、ものづくり人材の育成に努める。

4. 金沢駅・二次交通の利便性の向上

4-1 金沢駅のゲートウェイ機能の強化

4-1-1 駅及びその周辺の利便性向上

◎わかりやすい案内表示の整備

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
	事前協議(済)		連絡会設立(済)	方針策定	工事

◎観光情報センターの機能強化

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
	事前協議・基本構想(済)		構想	基本計画	設計・工事
			検討及び順次実施		

- ・わかりやすい案内表示の整備については、J R 西日本との事前協議を経た上で、22年度にも関係者連絡会を立ち上げ(済)、金沢駅のコンコース形状の決定状況を踏まえつつ、案内表示の基本方針を策定し整備を行う。同時に、新幹線開業にあわせ、観光・ビジネスなど様々なニーズに対応するため、観光情報センターの機能強化を検討する。

4-1-2 駅西広場の再整備

◎新幹線開業に向けた駅西広場の再整備

前期(19～21年度)			中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
基本設計(済)	予備設計(済)	実施設計(済)	施工		整備完了

- ・新幹線開業により利用者の大幅な増加が見込まれる金沢駅において、25年度完成を目指し、駅西広場を再整備する。

4-2 二次交通（都市内交通）の充実

4-2-1 公共交通の利便性向上

◎新幹線対応型新バスシステム“まちなかシャトル”の導入（新幹線開業時導入目標）

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
基本構想	運行実験		
	詳細設計（済）	インフラ整備	利用促進PR 開業対応見直し

- 基本構想を検討した上で、21年度以降運行実験を実施し、その範囲を拡大しながら詳細設計やインフラ整備等を行い、新幹線開業時の本格運行開始を目指す。また、新幹線開業に向けて、新幹線来街者による需要増に対応するための増便等の見直しを行う。

◎金沢ふらっとバス新規ルートの導入によるまちなかの公共交通空白・不便地域の解消（済）

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
決定（済）	運行開始（済）		

- 20年度より、金沢ふらっとバスの長町ルートを新たに運行し、まちなかの公共交通空白・不便地域の解消を図る。（済）

4-2-2 歩けるまちづくりの推進

◎まちなか歩行回廊の整備

前期（19～21年度）		中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
事業計画策定（済）	基盤整備の設計・実施（済）	基盤整備の実施	
		機能向上施策の検討（済）	機能向上施策の運用
			基盤整備完了

- 25年度のルート整備完了に向け、基盤整備を推進するとともに、それと並行して歩行者への案内サインや休憩ポイントなどの回遊環境の整備にも努め、歩行者優先の安全・安心でわかりやすいまちなかの歩行環境を整える。

◎校下単位での「地域交通のあり方検討会」の設置・地域交通プランの策定

前期（19～21年度）	中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
	まちなか区域で地域交通プランを策定	

- 校下単位で「地域交通のあり方検討会」を設置し、住む人のみならず訪れる人にも安全で快適な歩けるまちづくりを推進する「地域交通プラン」を策定する。まず、まちなか区域である材木地区（済）、芳斉地区（済）から策定を進め、順次、拡大していく。

新◎公共レンタベビーカーの導入検討

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)	
		社会実験・導入検討	本格実施

- ・子育て世代がまちなかを快適に回遊できるよう、自由に利用できるベビーカーの貸し出し実験を行い、本格実施を検討する。

4－2－3 自転車利用環境の向上

◎自転車の利用環境の整備

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
基本計画の策定(済)	実施計画の策定(済)	実施計画に基づく事業を展開
	レンタサイクル社会実験(済)	レンタサイクル本格実施

- ・自転車利用環境向上計画を策定し(済)、まちの特性に応じた市民・来街者の移動手段として、自転車を安全・快適に利用できる環境を整備する。

◎観光用駐輪場の整備(済)

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
検討(済)	ひがし茶屋街(済) にし茶屋街(済)	長町武家屋敷跡(済)

- ・新幹線開業に伴うレンタサイクルの増加に対応し、観光地の回遊性向上を図るため、まちなかの観光地において駐輪場を整備する(済)。

新4－2－4 まちなかの道路環境の向上

新◎まちなか道路の改良・補修

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		まちなか幹線道路の舗装改良・補修

- ・新幹線の開業に向け、まちなかの道路の機能向上を図るため、武蔵ヶ辻から香林坊、片町方面の補修・改良を行う。

5. プロモーションの強化

5-1 観光客等の誘客促進

5-1-1 プロモーションの充実・強化

改◎拠点性向上ネットワークの形成等によるプロモーションの強化（東京連絡会の開催など）

◎効率的・効果的な魅力の発信

前期(19～21年度)		中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
体制強化(済)	効率的・効果的な情報発信		拠点性向上ネットワークの形成等による 情報収集・情報発信、企業誘致、観光誘客、 東京連絡会の開催 など
	中京圏への集中プロモーション		首都圏への集中プロモーション
			戦略的なプロモーション実践など

- ・体制を整えた上で（済）、効率的・効果的な情報発信を行う。さらに、市内に進出している企業の支店長等とのネットワークを形成し（済）、首都圏の情報収集等を行うことにより、本市の拠点性を高める施策につなげる。
- ・また、首都圏等の支店長との情報交換の場となる拠点性向上ネットワーク東京連絡会を開催し、企業誘致・観光誘客などプロモーションの強化を図る。

5-1-2 首都圏からの誘客促進

5-1-3 新幹線沿線都市からの誘客促進

改◎効率的・効果的なプロモーションの実施計画の策定・実践

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	各種プロモーションの推進、誘客キャンペーンの実施 など	JRとのタイアップ、有力広告媒体の活用による誘客の強化

- ・金沢の魅力や情報を首都圏等に強力に発信するためには、効果的かつ効率的なプロモーションを展開する必要があることから、開業キャンペーン等の実施計画を24年度に策定し、開業に向けて戦略的に実践していく。
- ・また、24年度からJRとの連携事業を中心に開業プレキャンペーンを展開するほか、多様な広告チャネルを持つ首都圏の有力広告媒体などを活用し観光誘客の強化を図る。
- ・新幹線沿線都市からの誘客を進めるため、観光交流都市協定を締結するなど、段階的に新幹線沿線都市への観光PRを強化する。

5-1-4 中京圏、関西圏からの誘客促進

新◎中部地域の連携による広域観光などの推進

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		広域観光の推進 二次交通の充実

- ・世界遺産の五箇山、白川郷、ミシュラン三つ星の高山等と連携した広域観光を推進し、誘客の拡大を図ることで、本市での滞在日数を増加させる。

5-1-5 修学旅行の誘客促進

新◎三大都市圏からの教育旅行の誘致

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		三大都市圏からの教育旅行誘致

- ・金沢ならではの教育旅行について、児童・生徒にわかりやすいパンフレットを作成し、三大都市圏からの教育旅行の誘致を促進する。

5-1-6 海外からの誘客促進

◎(台湾)「ビジット・カナザワ・キャンペーン 台湾集中イヤー」の設定(20, 21年度)

新◎(台湾)台南市との交流による誘客促進

◎(韓国)「ビジット・カナザワ・キャンペーン 韓国集中イヤー」の設定(23, 24年度)

◎(中国)チャーター便等を活用した姉妹都市等からの誘客

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
台湾集中イヤー	各種プロモーションの実施	
		台南市との各種交流促進事業の実施 定期便就航の検討
	韓国集中イヤー	各種プロモーションの実施
(中国)チャーター便による誘客促進、各種プロモーションの実施		

- ・台湾からの誘客促進については、小松空港からの台北定期便が開設されたことから、20・21年度を台湾集中イヤーとし、重点的な誘客宣伝を実施する。また、八田與一技師を縁とする台南市との交流を促進する。韓国については、22・23年度を韓国集中イヤーとし、仁川市との交流促進を中心とした観光誘客プロモーションを実施する。また中国は、将来的に有望な市場であるが、国の入国要件や訪日旅行に関する条件の関係から、当面は、本市姉妹都市・友好都市の蘇州市、大連市との交流を生かし、当該地域を中心とした誘客促進を実施する。

5-1-8 北陸新幹線開業記念イベント等の開催

新◎開業記念イベント等の開催

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		気運醸成 実施計画の作成 イベント の実施

- ・市民や事業者等の開業への気運を高めるとともに、開業時及び開業前後の賑わいの創出を図るため、開業記念イベントなどの実施計画を作成し、開業に向けて着実に実践する。

5-2 来街者へのもてなし機能の充実

5-2-1 宿泊施設の充実

◎宿泊施設の利便性向上

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	宿泊施設の改修補助制度の運用	

- ・バリアフリー等の観点から来街者の利便性を高める宿泊施設の改修に助成する。

5-2-2 来街者への情報提供・案内表示の充実

新◎ICTを活用した観光情報の発信

新◎「セカイカメラ」を活用した情報発信基盤の整備

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
		情報発信基盤の整備など 専用ページの開設・運用

- ・市民や観光客などがまちなかで容易に観光情報を取得できるよう、スマートフォンに対応した観光情報専用ページを開設するとともに、「セカイカメラ」における「エアタグ」を整備する。

5-2-3 外国人に対するもてなし力の向上

◎宿泊施設の外国人対応機能の充実

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
和風旅館の外国人向け改修、多言語サポートサービス提供への支援		

- ・外国人観光客の利便性を高める和風旅館の改修や宿泊施設での多言語サポートサービスの提供（多言語による案内表示、施設利用解説の翻訳等）を支援することにより、金沢への外国人誘客を促進する。

5-3 ホームページの充実及びSNSの活用

5-3-1 ホームページの充実及びSNSの活用

改◎世界に向けた魅力的なホームページの制作や全面リニューアル、スマートフォンへの対応など

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
台・英・中・仏HP作成と 台湾の旅行ポータルへの情報掲載(済)	多言語(台・韓・英・中・仏等)のHP作成 及び台湾・韓国などの 旅行ポータルへの情報掲載	全面リニューアル スマートフォンへの対応

- ・増加する外国人観光客に対応するため、多言語によるホームページを開設し、本市を紹介する(済)。また、わかりやすいホームページを目指して全面リニューアルを実施するとともに、スマートフォンへの対応を図る。

新◎SNSを活用した双方向の情報発信

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	USTREAM・ ツイッター・ YouTubeの 開設(済)	フェイスブックの開設

- ・SNSを活用するため、USTREAMやツイッター、YouTubeに市のチャンネルを開設する(済)とともに、フェイスブックページ等を開設・運用し、双方向の情報発信を行う。

5-3-2 金沢情報リンク集の構築(済)

◎市民の視点からの金沢の魅力を発信(口コミ情報の活用)

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
リンク設定条件 の検討(済)	リンク開始(済)・運営	

- ・近年はインターネットの普及により、旅行等の際にもインターネット上の個人ホームページからのいわゆる“口コミ情報”を重視する傾向にある。そのため、金沢に関する優秀なコンテンツを含む個人のホームページを、本市ホームページからリンクを設定することで紹介する。

5-4 新幹線に対応した新たな圏域での連携強化

5-4-4 経済圏の拡大・充実

◎駅周辺に北陸地域の拠点となるオフィスを新設する際の支援制度を導入（済）

前期（19～21年度）	中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
制度創設・運用（済）	制度改正（済）、業務機能の集積促進	

- ・新潟、富山、福井等にまたがる広域業務を統括する機能を有したオフィスの金沢への新規開設を促進し、本市の拠点機能を高めるため、金沢駅周辺のオフィス集積促進制度を創設する。（済）

◎都心軸沿線へのファッション関連店舗等の集積促進

前期（19～21年度）	中期（22～23年度）	後期（24～25年度）
かなざわファッションストリート創出事業による支援の継続	支援制度の拡充（済）	都心軸沿線への出店支援の継続

- ・都心軸沿線に広域的な集客力を持つ、ファッション関連店舗や伝統工芸品の販売専門店の集積を図るため、出店支援制度を拡充し、まちの拠点性を高める。

6. 市民との協働によるもてなし力の向上

6-1 体制の強化

6-1-1 新幹線対応金沢市民会議の設置・運営

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
設置(済)	市民会議による事業展開・開業に向けた気運の醸成	

- ・各種市民団体や経済団体等からなる市民会議を立ち上げ（済）、もてなし力やマナーの向上、環境美化・緑化などを実践するとともに、官民一体となって、開業に向けた気運の醸成に取り組む。

6-1-3 新幹線金沢駅周辺地域連絡会の設置・運営

前期(19～21年度)	中期(22～23年度)	後期(24～25年度)
	設置(済)	新幹線開業を見据え、魅力発信・もてなし力向上等について連携・開業に向けた気運醸成

- ・新幹線開業を見据え、4市2町（金沢・白山・かほく・野々市・津幡・内灘）の行政・企業・住民が一体となり、観光振興、交通アクセスの向上、農産物のブランド化及びもてなし力の向上などに取り組む。

金沢魅力発信行動計画（平成 19 年～平成 25 年）

平成 19 年 12 月 策定

平成 20 年 12 月 改訂

平成 21 年 12 月 改訂

平成 23 年 2 月 改訂

平成 24 年 2 月 改訂
